

11月20日は、宗像市子どもの権利の日

みなさんは「宗像市子どもの権利の日」を知っていますか？ 平成24年4月に「宗像市子ども基本条例」が施行され、宗像市では、11月20日を「宗像市子どもの権利の日」としています。多くの人が、子どもの権利について考えることができるよう、さまざまな取り組みをしています！

宗像市で定める4つの「子どもの権利」

①安心して生きる権利

- 命が守られ安全に生活できます
- 差別や暴力を受けることなく、健全な発達を妨げる環境からも守られます

③豊かに育つ権利

- 学ぶこと、遊ぶことができます
- いい事、悪い事や社会のルールについてきちんと教えてもらうことができます

②自分らしく生きる権利

- 個性や考えが大切にされます
- プライバシーが守られます

④意見を表明する権利

- 自分の考えや意見を表明し、尊重されます
- 社会に参加するための適切な支援が受けられます



☆自分の権利が大切にされるのと同じように、ほかの人の権利も大切にしましょう！

☆あなたや、あなたのまわりの人の権利が、大切にされていないと感じたときには、家族や友達、先生、はぴくろなどまわりの人たちに相談してくださいね！

むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」

相談対象：宗像市内在住の18歳未満の子ども

相談できる時間： 月～金曜日（土日・祝日はお休み） あさ10時からゆうがた6時半まで

相談場所： 宗像市役所西館1階（宗像市東郷1丁目1番1号） ※学校やコミセンでも相談できます！

相談方法： ①会って相談 ②電話相談 ③お手紙相談 ④オンライン相談

子ども専用フリーダイヤル： 0120-968-487 ※ 電話代はかかりません

相談受付はこちらから♪





～みんなでたのしもう！
きずな
むなかたの 紋 をつなごう！～

あき

はぴくろ秋まつり 2024

2024.11.23 土

じかん
時間

10:00～12:30 (9:30 から受付開始)

ばじょ
場所

むなかた かい たもくとけい
メイトム宗像 1階 (多目的ホール・健診室)

もちもの
持物

しつないば くつ かいじょうない くつ ゆ
室内履きできる靴 (会場内では靴を脱ぎます)



さんかひむりょう
参加費無料

どなたでも
おこしいただけます

さんかしゃ
参加者にはプレゼントも！

(プレゼントは数に限りがあります。
来場予約をして頂いた方が優先となります。)



「みらいのむなかたマップ」を披露！

はぴくろ実行委員が“こんな宗像市だったらいいな”
という考えを絵に描き起こしました。
子どもたちが未来の宗像市に込めた想いや意見を届けます。



はぴくろ職業体験



はぴくろ通信の作成や
お手紙相談を体験しよう！

かるた大会



はぴくろかるた
No.1をつかみとろう！

ブースでたのしく遊ぼう！

キーホルダーづくりや子どもの権利かるた、はぴくろ
職業体験、おもしろ実験など、はぴくろ実行委員が意見
を出し合い、みんなが楽しめるブースを用意しました。

キーホルダー



ペットボトルのふたを再利用!!
シャカシャカキーホルダー♪

おもしろ実験



手作り万華鏡や空気砲など!
おもしろいアイディアが満載

来場予約について

二次元コードから来場予約ができます☆
ご不明点等ある場合、下記へご連絡ください。

主催:むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」

TEL : 0940-36-9094

